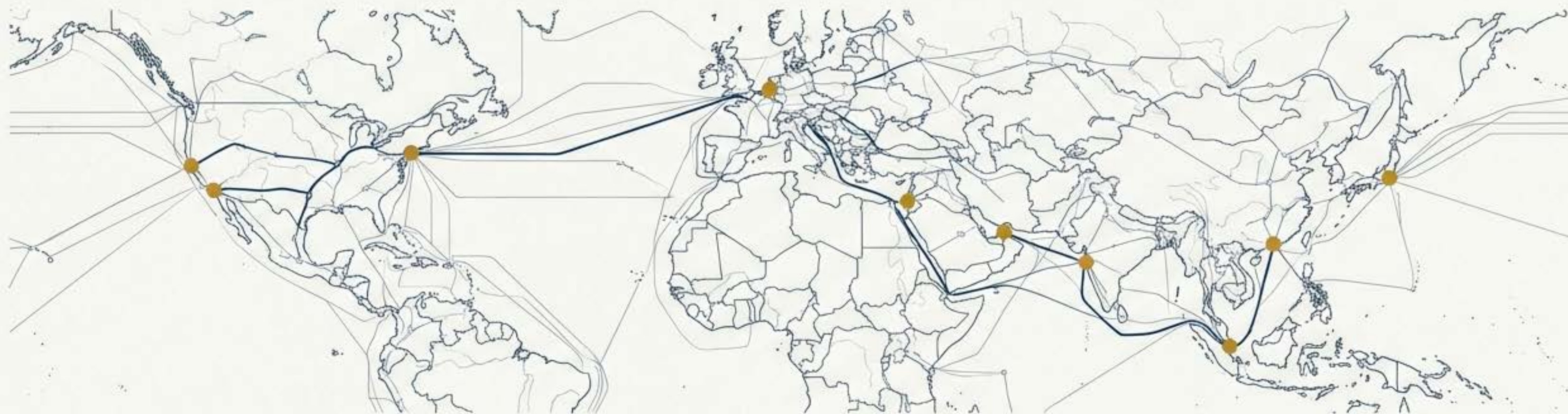


FTA累積ルールは、もはや静的なコンプライアンス項目ではない。サプライチェーンの未来を左右する、動的な戦略変数へと進化した。

地域別に加速するルール改正の深層を読み解き、次の一手を構想するための戦略ブリーフィング



3つの「累積」を理解する：サプライチェーン設計の選択肢



双方累積
(Bilateral Cumulation)

協定当事国同士で、相手国産の原産材料を自国産として扱える最も基本的な形態。



対角累積
(Diagonal Cumulation)

同一の原産地ルールで連結された複数のFTAネットワーク内で、第三国の原産材料も合算できる。
(代表例：PEM)



全累積
(Full Cumulation)

最終的に原産材料となる前の中間材であっても、域内で行われた加工や付加価値を積み上げて原産性評価に寄与させる最も柔軟な形態。

「どこまで足せるか」が、地域別の実務差とコスト競争力を生み出す。

世界のルールブックは書き換えられている： 主要経済圏の最新動向



これから、各地域のFTA累積ルールがどのように進化し、それが企業のサプライチェーン戦略にどのような具体的な影響を与えるのかを詳細に分析します。ポイントは、適用時期、対象国、そして実務上の落とし穴です。

アジア太平洋①：RCEPとATIGAが示す域内統合の方向性

RCEP - 全累積への布石

- **現状:** 締約国の原産材料を最終加工国で合算できる「双方累積」を規定。
- **将来:** 全署名国への発効後、域内で行われた「生産や付加価値全体」を累積対象とする**全累積 (Full Cumulation)** への拡張を検討するレビューが進行中（5年以内に結論）。
- **戦略的示唆:** 部材調達をRCEP域内に集約することで、将来的な原産性管理の一本化とコスト削減に繋がる。

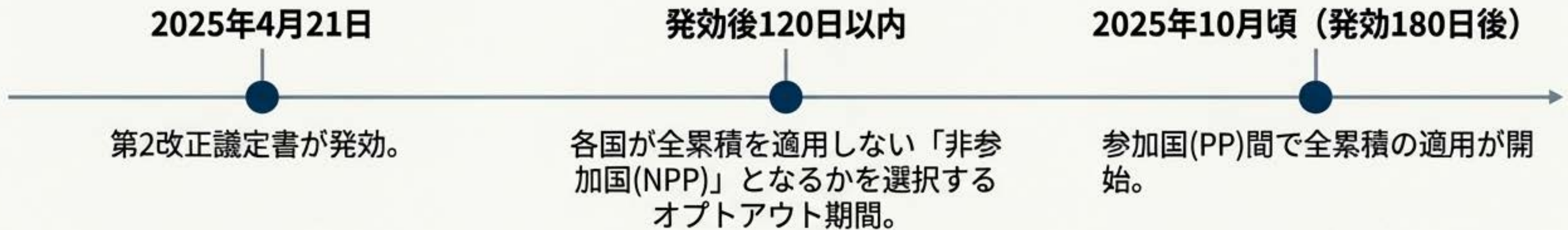
ATIGA - 実務を救う「部分累積」

- **独自ルール:** 材料のRVCが40%未満でも、20%以上の実質域内価値があれば**比例配分で累積可能 (Partial Cumulation)**。
- **実務上の価値:** サプライヤーが完全な原産材料を供給できない場合でも、その貢献を無駄にせず原産性評価に組み込める。

アジア太平洋②：AANZFTAの第2改正 - 「全累積」導入に伴う機会と罠

2025年4月21日発効の第2改正議定書により、**全累積 (Full Cumulation)**が導入。非原産材料に対する域内の加工・付加価値もRVC計算に算入可能に。

運用の複雑性に要注意



Critical Risk

- **参加国 (PP) vs. 非参加国 (NPP)**：取引相手国がPPかNPPかで、使える累積ルールが全く異なる。
- **議定書の並走**：議定書を批准した国としていない国との間では、旧ルールが並存する。

戦略的必須事項：取引ルートごとに相手国の批准状況と参加ステータスを個別に確認し、原産判定ロジックを切り替える体制が不可欠。

アジア太平洋③：CPTPPの拡大 - 英国加盟で広がる累積の地理

英国が2024年12月15日にCPTPPへ正式加入。
これにより、累積可能なサプライチェーンの選択肢
が欧州まで拡大。



Practical Checkpoint: 「加入」と「発効」は異なる。

Rule: 英国と各締約国との間で協定が個別に発効して初めて、累積を含む全ての協定メリットが適用される。
(批准通知の寄託から60日後に発効)

2025年末時点の状況 (例)

- ✓ **発効済み:** 日本, シンガポール, オーストラリア (例) と英国との間ではCPTPPが利用可能。
- ✗ **未批准:** カナダ、メキシコは未批准のため、英国との間でCPTPPは利用不可。

Strategic Imperative: 英国を含むサプライチェーンを検討する場合、関係国全ての批准・発効状況をリアルタイムで追跡する必要がある。

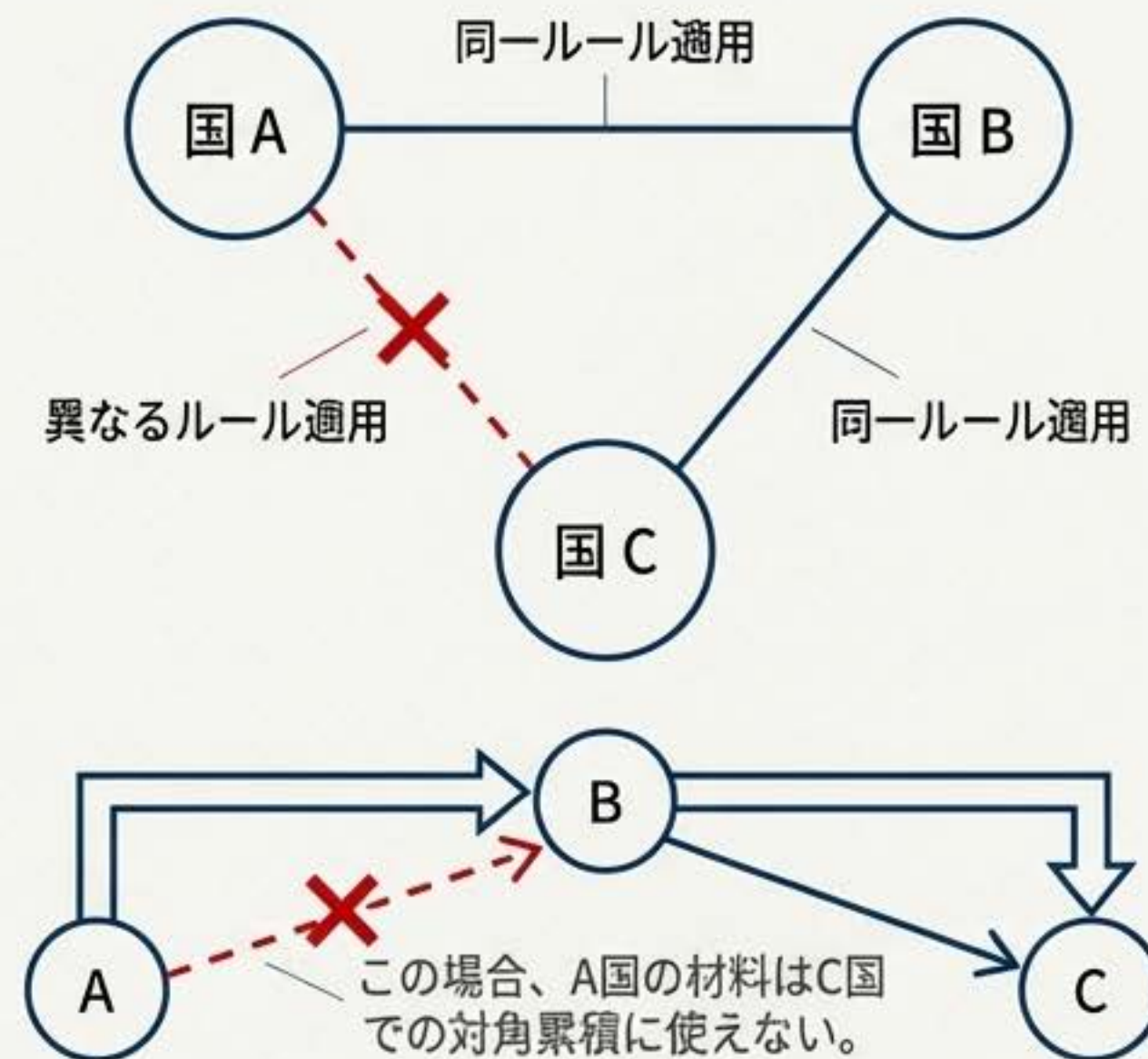
欧州・地中海：PEM – 2025年のルール刷新と「変動幾何」の運用

Core Challenge: 2025年、PEMは新旧ルールの移行期間に突入。

2025年1月1日～12月31日まで、旧ルール(2012年版)と改正ルール(2023年版)が並行適用され、事業者が選択可能。

Underlying Principle: 変動幾何 (Variable Geometry)

対角累積は、サプライチェーンに関わる全ての当事国間にFTAが存在し、かつ同一の原産地規則が適用されている場合にのみ機能する。



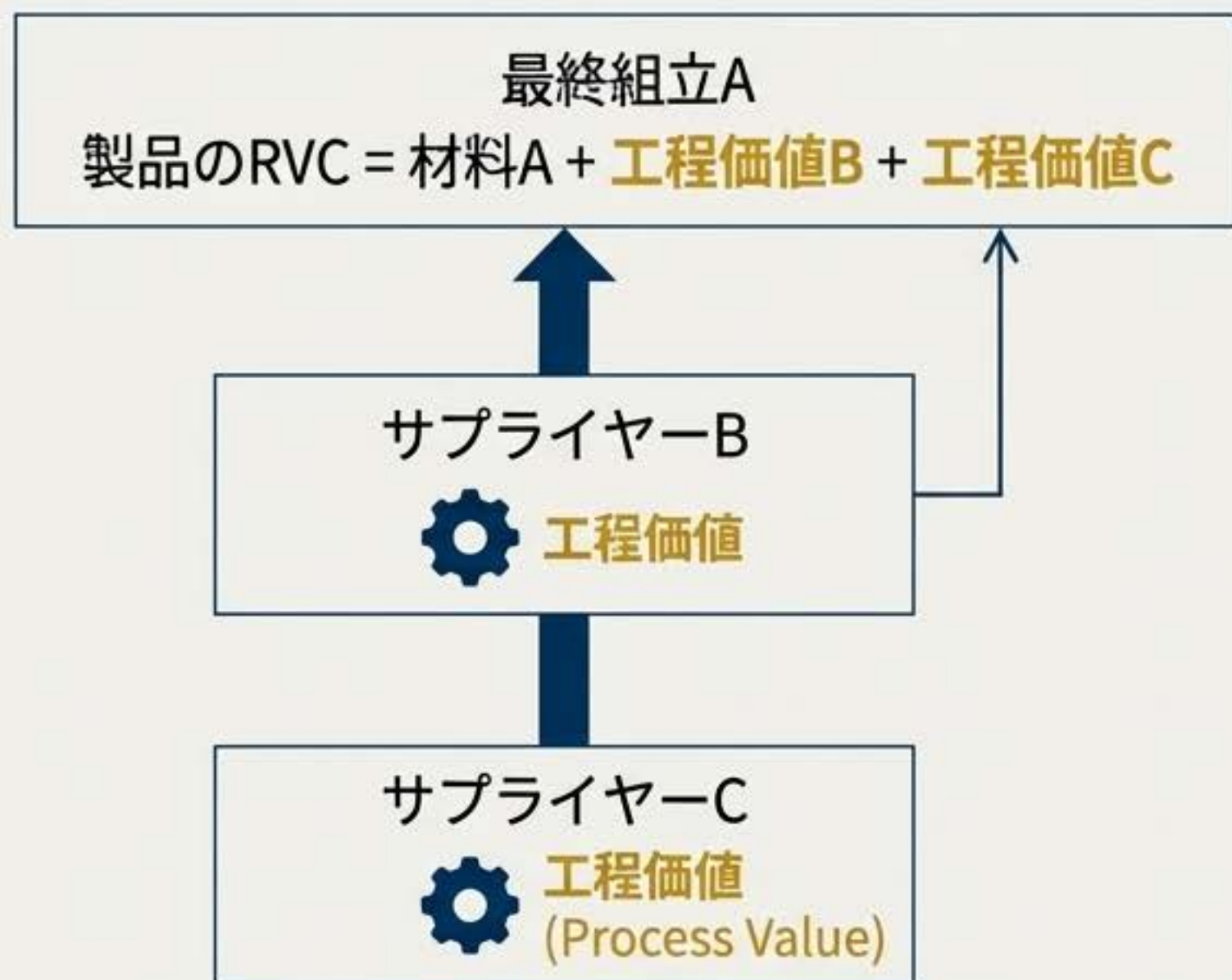
Operational Mandate

同じPEM圏内でも、取引相手国と選択するプロトコルによって使える累積の組み合わせが変動する。適用可否は必ずマトリクスで確認する実務が必須。

北米：USMCA - 累積を「材料」から「工程」へ拡張する思想

USMCAの累積は、単に締約国の原産材料を合算するだけではない。

Advanced Concept: Process Cumulation



非原産材料に対して締約国内で行われた生産が、その材料自体を原産化するには不十分な場合でも、その加工工程による付加価値を最終製品の原産性評価に寄与させることができる。

米国CBPは、複数階層のサプライヤーにおける域内付加価値を累積的に取り込むことを公式に認めている。

Opportunity: 自動車など厳しいPSRが課される分野で、設計と調達を自由度を大幅に向上させる。

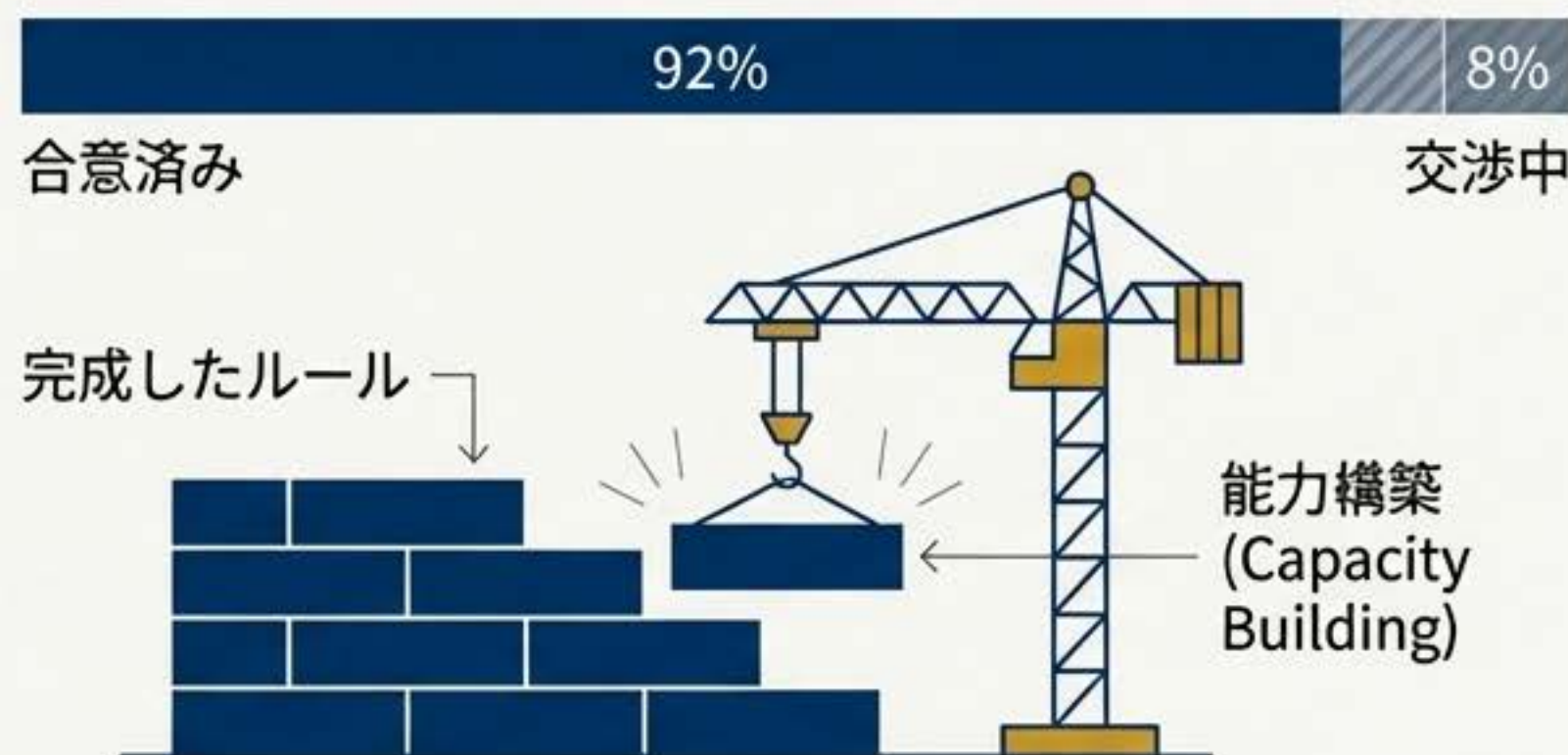
Requirement: 機会を活かすには、サプライチェーン川上の工程情報まで遡って追跡・証明する高度なトレーサビリティが求められる。

アフリカ：AfCFTA - 大陸単一市場の核となる累積制度の構築

Vision：締約国全体を単一の領域とみなし、累積を地域バリューチェーン形成の中核に据える壮大な設計。

Current Status (as of 2025)

- Progress: 全タリフラインの約92%で原産地規則が合意済み。
- Remaining Hurdles: 自動車、繊維分野など残り8%の交渉が継続中（2026年2月完了見込み）。



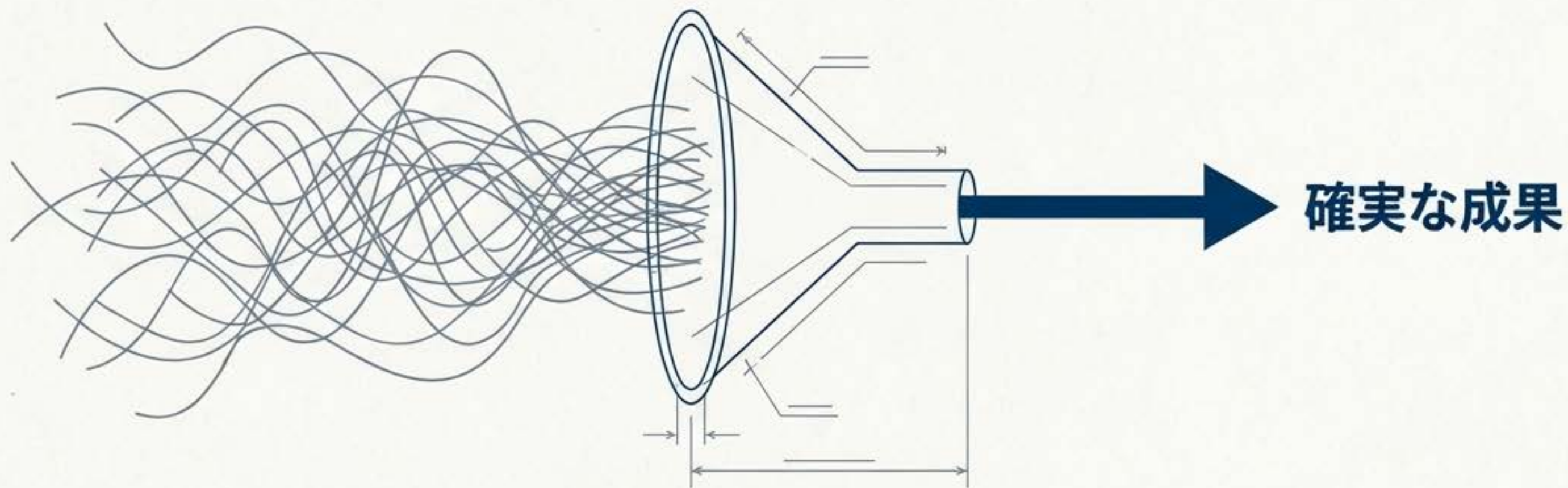
From Rules to Reality

制度整備と並行し、WCO（世界税関機構）などが主導するワークショップを通じ、税関と企業の運用能力構築 (Capacity Building) が活発化。

Insight

AfCFTAは、制度設計フェーズから、実務運用力を揃えるフェーズへと移行している。

理論から実践へ：明日から始める べき5つの実務アクション



累積ルールは、活用すれば関税削減の強力な武器となる一方、誤用は否認リスクを増幅させます。確実な成果を得るための実務上の着地点を5つのステップで整理します。

Action Plan: Steps 1-3

1

対象ルートの
累積タイプを
【特定する】

双方、部分、対角、全累積の
どれが適用されるか？
協定本文と運用ガイダンスの
文言を正確に照合する。

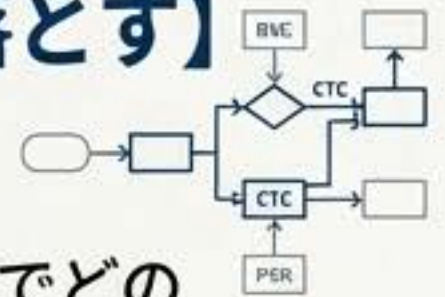
2

適用バージョン
と相手国を
【確定する】

PEMの移行期間（旧/新）、
AANZFTAの議定書バージョン
と参加/非参加国、CPTPPの英
国との個別発効状況など、時
間軸と相手国で変動する条件
を見極める。

3

原産判定ロジックを
サプライチェーン
図に【落とす】



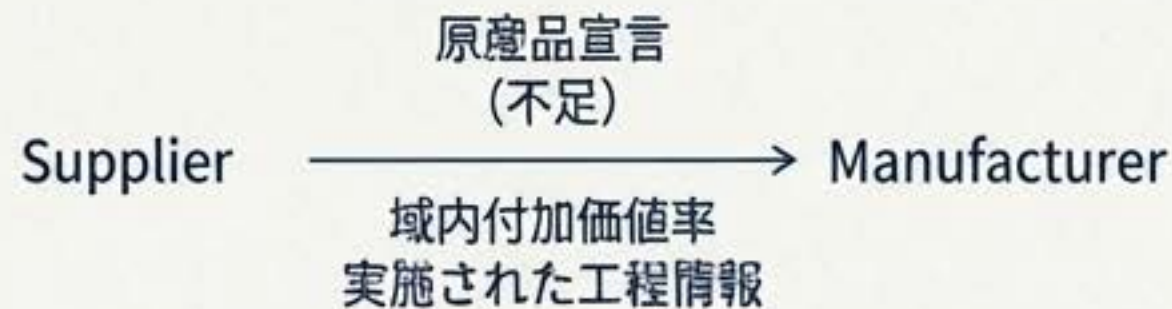
RVCかCTCか？ 累積でどの
要素を、どの国のサプライ
ヤーから足せるのか？
PSRとコスト情報を紐づけ、
原産性評価のプロセスを可視
化する。

Action Plan: Steps 4-5

4

サプライヤー情報の取得方法を【累積仕様へ変える】

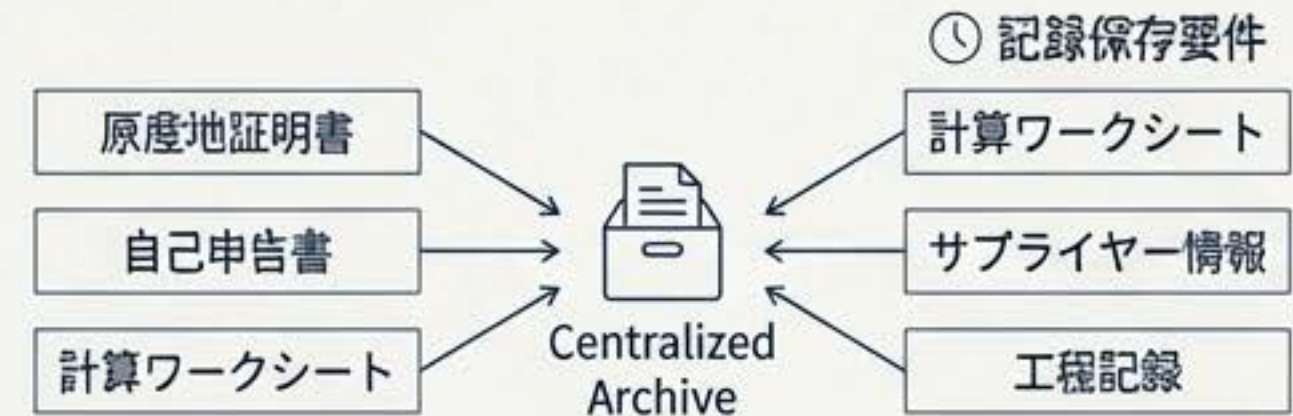
部分累積や全累積の活用には、単なる「原産品です」というサプライヤー宣言では不十分。「域内付加価値率」や「実施された工程情報」など、より詳細な情報をサプライヤーから入手する仕組みを構築する。



5

税関検認に耐える証憑を【設計する】

原産地証明書や自己申告書だけでなく、その根拠となる計算ワークシート、サプライヤーからの情報、工程記録などを、協定の記録保存要件に従って一元的に管理・保管する体制を整える。



結論：累積は「組立地」の議論から、「価値連鎖の設計」の議論へ



もはや、どこで最終組立を行うかだけが重要なのではない。
サプライチェーンのどこで、どのような価値を生み出し、その情報をいかに
集約・証明するかが、企業の国際競争力を直接左右する経営テーマとなっている。